

四監査第 114 号

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により、監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

令和 7 年 12 月 9 日

四国中央市監査委員 安 部 弘

# 監査結果報告書

## 1 準拠基準

四国中央市監査委員監査基準

## 2 監査の種類

財政援助団体等監査

## 3 監査の対象及び実施日

### (1) 監査の種別

公の施設の指定管理者監査

### (2) 公の施設

四国中央市図書館

四国中央市博物館、四国中央市郷土資料館（以下「四国中央市博物館等」という。）

### (3) 指定管理者

NPO法人紙のまち図書館

### (4) 所管部局

教育委員会事務局 教育管理部 文化・スポーツ振興課

### (5) 実施日

令和7年9月4日

## 4 監査の範囲

主として令和6年度の公の施設の管理に係る事務執行及び業務管理運営状況について

## 5 監査の期間

令和7年8月12日から9月4日まで

## 6 監査の着眼点

監査の対象となった公の施設の指定管理に係る事務執行等が、指定管理者制度の目的に沿い適正かつ効率的に行われているかを主眼とする。

### (1) 所管部局関係

- ア 公の施設の管理を行わせる指定管理者の指定は、法、条例等に根拠をおき、適正・公正に行われているか。
- イ 管理に関する協定等には、必要事項が適正に記載されているか。
- ウ 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているか。

- エ 定期報告や事業報告による管理状況等の検証は適切になされているか。
- オ 指定管理者に対する指導監督は適切に行われているか。

#### (2) 指定管理者関係

- ア 施設は関係法令（条例を含む）の定めるところにより、適切に管理されているか。
- イ 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- ウ 利用促進及び利用者サービスの向上のための取組はなされているか。
- エ 公の施設の管理に係る出納関係帳票等の整備及び記帳は適正になされているか。  
また、他の事業との会計区分は明確になっているか。
- オ 自主事業を実施する場合は、協定等に基づき適正に実施されているか。

### 7 監査の実施内容

事務局職員は、指定管理者及び所管部局から提出された関係書類、諸帳簿等により事前調査を行い、その結果について監査委員に報告する。監査委員は、公の施設の指定管理に係る事務執行等が、その目的に沿って行われているかについて、事務局職員の報告や提出資料に基づき検証及び確認を行うとともに、関係者からの説明を聴取することにより監査を実施した。

### 8 監査の結果

監査の着眼点に基づき実施した結果、NPO法人紙のまち図書館が指定管理を受託している各施設の管理運営については、指定管理者制度の目的及び施設の設置目的に沿って事務事業を行っており、概ね適正に処理されているものと認められたが、一部には是正又は改善及び検討を要する事項が見受けられたので、四国中央市監査委員監査基準第16条第4項の規定により、以下のとおり意見を述べる。

なお、軽微なもの等については、口頭で留意または改善を促したので記述を省略する。

#### 【意見】

指定管理者選考要項において、職員の配置に関する規定では、図書館には職員の半数以上を司書とし、博物館等には1名以上の学芸員を配置することと定められている。この基準は法令等に基づくものではなく、サービスの質を維持することを目的として市が独自に定めたものであることを確認した。配置人数の根拠については、市独自の運営方針に基づく判断であることを、対外的に適切かつ明確に説明できるよう努めていただきたい。

指定管理者選考要項における「人件費が総事業費の65%を超えないこと」とする基準は、具体的な根拠や検討過程が明示されていないため、適正な運営を検証する観点から基準設定の根拠や妥当性を再確認していただきたい。

指定管理者制度導入後において、直営と比較した場合のコスト削減効果や利用者数の増加等の成果については、十分な検証が行われていないことが判明した。この点について、

制度導入による運営の状況を明確にするためのデータを収集・分析し、客観的な検証を行わみたい。

事業評価業務においては、年度評価・中間評価・総合評価・利用者満足度調査を実施することになっているが、一部の評価が適切に実施されていない事例が確認された。今後は、適切な時期に確実に実施されるよう取り組まれたい。

急速に変化する社会情勢や多様化する住民ニーズに対応するため、自主事業として令和4年10月に開設された電子図書館は、地域の読書活動を推進し、文化の発展に大きく寄与している。令和6年度においては、児童・生徒向けの電子図書が多数購入され、その財源として企業版ふるさと納税が有効活用されたことを確認した。今後も電子図書館の普及と啓発を一層促進し、利用者の増加を図るとともに、誰もが親しみやすく、利用しやすい環境の整備を引き続き推進されたい。

# NPO法人紙のまち図書館

## 1 指定管理者の概要

四国中央市上分町 837 番地 8

NPO法人紙のまち図書館 理事長 三宅 威

## 2 公の施設の概要

### (1) 四国中央市図書館

名 称	所在地	構造・建築年月	蔵書数	延床面積
四国中央市 川之江図書館	四国中央市川之江町 2242 番地 1	鉄骨造 2 階建 平成 15 年 7 月	185, 866 冊 (視聴覚資料含)	2, 032. 68 m <sup>2</sup>
四国中央市 三島図書館	四国中央市三島宮川 4 丁目 8 番 57 号	鉄筋コンクリート造 2 階建 昭和 58 年 6 月	108, 485 冊 (視聴覚資料含)	1, 550. 00 m <sup>2</sup>
四国中央市 土居図書館	四国中央市土居町 入野 939 番地	鉄筋コンクリート造 地下 1 階地上 1 階建 ※土居文化会館と併設 平成 8 年 2 月	88, 995 冊 (視聴覚資料含)	678. 64 m <sup>2</sup> ※図書館部分
四国中央市 おやこ図書館	四国中央市上分町 556 番地 1	鉄筋コンクリート造 2 階建 昭和 54 年 4 月	20, 946 冊	298. 92 m <sup>2</sup>

### (2) 四国中央市博物館等

名 称	所在地	構造・建築年月	延床面積
四国中央市歴史考古博物館 高原ミュージアム	四国中央市川之江町 2217 番地 83	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨 2 階建 平成 10 年 12 月	2, 074. 68 m <sup>2</sup>
四国中央市暁雨館	四国中央市土居町入野 178 番地 1	木造瓦葺平屋建 平成 16 年 1 月	777. 67 m <sup>2</sup>

## 3 公の施設の設置目的

### (1) 四国中央市図書館

図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資すること。(図書館法第 2 条第 1 項)

(2) 四国中央市博物館等

市の歴史、民俗、自然等に関する市民の知識及び教養の向上、学芸及び地方文化の発展並びに生涯学習の振興に寄与すること。(四国中央市博物館等条例第1条)

4 指定管理期間

【第3期】令和2年4月1日から令和7年3月31日まで(5年間)

5 指定管理料(令和6年度分)

202,538,000円(税込)

四国中央市図書館分 159,397,406円、四国中央市博物館等分 43,140,594円

6 指定管理者の業務内容

(1) 施設等の管理に関する業務(図書館・博物館等共通)

- ①施設保守管理業務
- ②設備等保守点検業務
- ③備品等管理業務
- ④樹木等維持管理業務(暁雨館における庭園管理業務を含む。)
- ⑤清掃業務
- ⑥保安警備業務
- ⑦その他の業務

(2) 施設の使用に関する業務(博物館等のみ)

- ①会議室等施設使用に係る受付案内業務、及び利用状況の記録保存業務
- ②施設使用の許可、又は取消しに関する業務
- ③利用料金の設定に関する業務
- ④利用料金の収受に関する業務
- ⑤施設利用促進に関する業務

(3) 事業運営に関する業務

- ①図書館については、図書館法第3条に掲げる図書館奉仕の各事業
- ②博物館等については、四国中央市博物館等条例第3条に掲げる各事業

(4) その他、管理運営業務履行のため必要な業務

7 組織（令和7年4月1日現在）

理事8名、監事1名

職員配置体制

施設名	職種・配置人数
川之江図書館	館長1名、司書9名
おやこ図書館	司書4名
三島図書館	館長1名、司書6名
土居図書館	館長1名、司書4名
歴史考古博物館	館長1名、学芸員2名、学芸員補助1名
暁雨館	館長1名、学芸員2名
本部（三島図書館に配置）	事務局長1名、事務員2名

8 施設の利用状況（令和6年度）

（1）四国中央市図書館

項目	川之江	三島	土居	おやこ	計
開館日数（日）	288	288	264	280	
延べ来館者数（人）	105,359	83,976	53,207	8,722	251,264
新規登録者数（人）	442	304	173	22	941
貸出利用者数（人）	58,737	41,897	23,342	4,098	128,074
貸出冊数（冊）	230,975	192,853	112,824	18,753	555,405
予約・リクエスト状況（件）	12,789	12,837	7,834	2,115	35,575
図書受入冊数	購 入	5,546	5,268	4,059	694
	寄 贈	456	492	206	106
	合 計	6,002	5,760	4,265	800
除籍冊数	9,577	3,068	4,425	865	17,935
蔵書冊数	175,495	106,799	74,106	21,792	378,192

（2）四国中央市博物館等

項目	歴史考古博物館	暁雨館	計
開館日数（日）	293	291	
利用者数（人）	4,200	6,305	10,505
貸館件数（件）		139	139

## 9 収支決算の状況（令和6年度）

(税抜／単位：円)

科目	金額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
(1)正会員受取会費	87,272		
(2)受取入会金	1,364		
受取会費 計		88,636	
2. 受取寄附金			
(1)受取寄附金	10,000		
受取寄附金 計		10,000	
3. 事業収益			
(1)指定管理業務委託料	184,125,455		
(2)使用料及び手数料	353,076		
事業収益 計		184,478,531	
4. その他収益			
(1)受取利息	36,612		
(2)雑収益	206,394		
その他収益 計		243,006	
経常収益 計			184,820,173
II 経常費用			
1. 事業費			
(1)人件費	97,260,473		
(2)その他経費	81,740,215		
事業費 計		179,000,688	
2. 管理費			
(1)人件費	12,900,353		
(2)その他経費	1,765,601		
管理費 計		14,665,954	
経常費用 計			193,666,642
III 経常外収益			0
IV 経常外費用			
2. 固定資産除・売却損			
(1)固定資産除・売却損		1	
固定資産除・売却損 計		1	
経常外費用 計			1
税引前当期正味財産増減額			△8,846,470
法人税、住民税及び事業税			5,607
当期正味財産増減額			△8,852,077
前期繰越正味財産額			32,380,233
次期繰越正味財産額			23,528,156